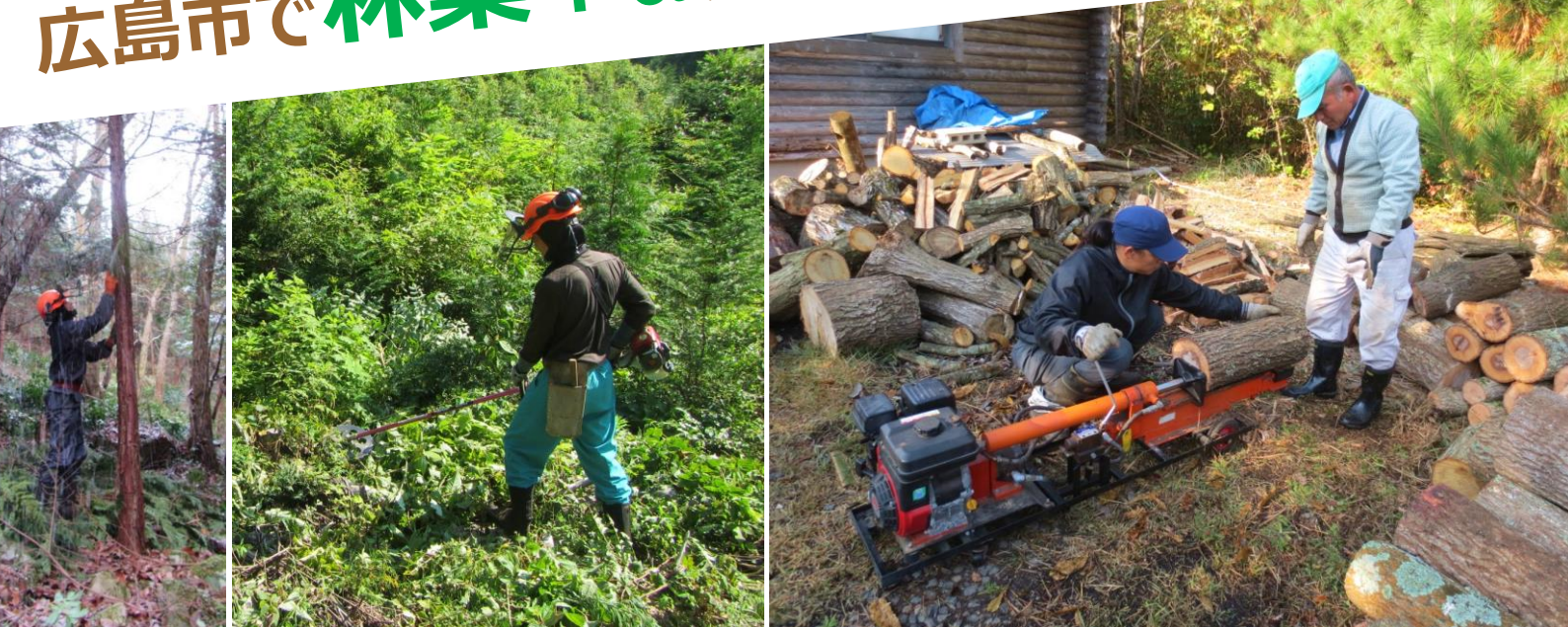


はんりんはんえつくす

# 半林半X移住者支援事業 第3期生募集!!



広島市で**林業 + α**にチャレンジしてみませんか!?



林業の研修・実践(半林)を行いながら、林業以外の仕事づくり(半X)に取り組む、  
はんりんはんえつくす  
半林半X というライフスタイルを目指します。

【募集期間】

令和5年10月1日～令和5年11月30日

Web説明会、現地案内会を開催します。  
ぜひご参加ください!



## ● 「半林半X移住者支援事業」とは

平成29年度からスタートした「半林半X移住者支援事業」では、移住者を広島市外や市内の都市地域から募集し、林業の担い手として自立を目指すための支援を広島市と地域が一緒になって行います。

地元の方と協力し、自伐林業<sup>※</sup>等(半林)を行いながら、林業以外の仕事(半X)もするという新しい働き方を実践し、**中山間地域で活躍したいという意欲ある方を募集します。**

※「自伐林業」とは、森林の管理を、事業者<sup>※</sup>に委託せず、自ら作業道の設置や間伐、木材の搬出を行う自立・自営型の小規模な林業です。

## ● 活動内容について

本事業による支援を受ける方は、次の活動にすべて取り組む必要があります。

- (1) 自伐林業に就業するための活動(詳細は「研修等について」の項目をご参照ください。)
- (2) 経済的に自立するための就業、起業準備等
- (3) 町内会等の自治組織に加入し、地域活動に参加
- (4) SNS等による情報発信

## ● 移住地区の紹介及び各地区の事業活用者の紹介

あさみなみく めまたちよう とやま

### 安佐南区沼田町戸山地区

市中心部から車で約30分。近年は移住者にも人気の自然豊かな里。かつては「<sup>そま</sup>杣」の里といわれ、林業に携わる人も多く、新規就農者や農事組合法人等による農業も盛んです。県無形民俗文化財の「阿刀神楽」等伝統を大事にしながら、新たなイベントにも挑戦する等進化するこのまちでお待ちしています。



さえきく ゆきちよう みのち

### 佐伯区湯来町水内地区

豊かな森林資源を有し、林業で栄えた山里。  
水内川の<sup>みのちがわ</sup>アユは全国「清流めぐり利き鮎会」で準グランプリを2回受賞の保証付きのおしさです。  
歴史ある湯の山<sup>かぐら</sup>温泉や神楽などの伝統文化等、魅力いっぱいこのまちでお待ちしています。



#### 戸山地区 2期生 今田 新さん

自然に囲まれた戸山に住み、森を生かせる人になりたいと思い立ち、自伐林業家を目指しました。

3年間の研修を通して林業の大変さや必要性を学ばせていただきました。やってみないと分からないことばかりで、大変なこともありましたが、すべてが良い経験でした。

今後は培ったことを活かして、間伐や生活環境整備(農地保全や支障木伐採)など地域に根差した活動を行っていきます。

また、地域の有志等で設立した自伐林業グループ「戸山の森守人(もりびと)」の一員として、森林調査、間伐、薪づくり等にも取り組んでいます。



#### 湯来地区 1期生 奥村 明尚さん

2017年、湯来町に叔母が住んでいたご縁もあり、33歳で広島市の都市部から単身で移住しました。

林業未経験でしたが、たくさんの方にお世話になり学ばせて貰いました。

現在は、定住に向け、広島の奥座敷とも呼ばれるこの町で自伐林業のできるフィールドを探しながら、お隣の安芸太田町などを含めた山間部から都市部の緑地帯まで、ご縁を頂いた方々と様々な作業をさせてもらっています。また、田んぼ作り、薪の原木伐採から納品などをできる範囲で僅かながらやらせてもらっています。



## ● 研修等について

3年間の研修等について一部を紹介します。

区 分		1年目 (令和6年度)	2年目 (令和7年度)	3年目 (令和8年度)	4年目～ (令和9年度)
半林	林業研修※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業体での林業研修</li> <li>・林業に関する座学</li> <li>・安全衛生講習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自伐林業に関する研修</li> <li>・作業道開設基礎研修</li> <li>・安全衛生講習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドローンの視察研修</li> <li>・森林施業プラン作成研修</li> <li>・安全衛生講習</li> </ul>	半林半Xの 実践
	林業の実践	林業基礎研修+林業の実践 1,400時間以上  <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自伐林業団体の活動に参加</li> </ul>	上級研修+林業の実践 1,050時間以上  <ul style="list-style-type: none"> <li>・自伐林業団体等で実践</li> <li>・地域の森林調査等</li> </ul>	上級研修+林業の実践 1,050時間以上  <ul style="list-style-type: none"> <li>・自伐林業団体等で実践</li> <li>・今後の計画作成等</li> </ul>	
半X	林業以外の 仕事づくり	検 討	計 画・試 行		

※ 林業研修は、広島市が企画し、実施するものを受講していただきます。(上記の研修内容は、予定です。)

### 取得できる資格

- 刈払機取扱作業安全衛生教育
- 伐木等の業務に係る特別教育
- 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習
- 走行集材機械運転業務に係る特別教育
- 簡易架線集材装置運転業務に係る特別教育
- 玉掛技能講習(1t以上)
- 小型移動式クレーン運転技能講習(1t以上5t未満) など



## ● 支援内容について

支援内容は、次のとおりです。

### (1) 地域への溶け込み支援

地域住民の紹介や地域の会合等への本市職員の同行など、移住地域にできるだけ早く溶け込めるよう支援します。

### (2) 生計支援

#### ・支援期間中は、給付金を支給します。

月額17万5,000円(収入の状況により減額となる場合があります。)

#### ・移住する際に必要な引越費用の助成を行います。

経費の1/2(上限10万円)

- \* 住居については、移住地区から地域内の物件について情報提供があります。(家賃は自己負担です。)

#### 【注意事項】

原則、支援期間終了後5年以内に移住地区から転居した場合又は林業を廃業した場合は、給付金等の全額返還となります。

※ただし、支援条件として、支援期間中は次のすべての条件を満たす必要があります。

- ・研修機関の指揮及び監督に従うこと。
- ・民間事業者等との常勤(週35時間以上で継続的に労働するものをいう。)の雇用契約を締結しないこと。
- ・生活費の確保を目的とした他の事業による給付等を受けないこと。

## 募集概要

(選考試験の期日は予定であり、変更する場合があります。)

**募集人数** 2名(各地区1名)

**募集期間** 令和5年10月1日(日)～11月30日(木)まで(必着)

**1次試験** 申込書及びレポートによる書類選考

**2次試験** 面接審査(日時:令和5年12月17日(日)13:00～ 場所:広島市役所本庁舎)

**支援期間** 令和6年4月1日から3年間(ただし、1年毎に審査会を行い、延長を決定します。)

**応募要件**

- ・林業経営者になることについて、強い意欲を有していること
- ・年齢は20歳以上50歳未満であること(令和6年4月1日現在)
- ・申込時点で、普通自動車運転免許を有する者であること(研修は車が必要となります)
- ・令和5年10月1日時点で、全国の都市的地域\*に居住していること

\*詳細はお問合せ下さい。

**費用等** 研修費用は無料。最低限必要な林業道具は支給します。(チェーンソー、安全装備等)

**その他** 選考試験や研修内容に関する相談は随時対応いたしますので、お気軽にお問合せください。説明会及び現地案内会を次のとおり開催します。参加を希望される方は、開催日の3日前までに問合せ先までご連絡ください(\*説明会及び現地案内会の参加の有無は試験の可否に関係しません)。

**Web説明会** 日時:令和5年10月1日(日)10:00～11:00

開催方法:Microsoft Teams形式

**現地案内会** 日時:令和5年10月22日(日)9:30～16:00

場所:集合・解散ともにJR広島駅

## 申込方法

### 提出書類

- 1 広島市半林半X移住者支援事業選考試験申込書
  - ・写真は最近6か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のものを貼り付けてください。
  - ・戸山地区及び水内地区の併願ができますので、第1希望と第2希望を申込書に記載してください。
- 2 レポート「私が目指す森林・林業」
- 3 住民票の写し(コピー不可)(令和5年10月1日以降に発行の応募者本人の記載のあるもの)
- 4 普通自動車運転免許証のコピー

### 申込書の入手方法

広島市ホームページからダウンロードできます。

URL (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/121/349536.html>)

**提出先(郵送又は持参)** 広島市経済観光局農林水産部農林整備課(問合せ先参照)

**提出期限** 令和5年11月30日(木)必着

## 問合せ先

### 広島市 経済観光局 農林水産部 農林整備課

開庁日 月曜日～金曜日 8:30～17:15

住所 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

電話 082-504-2249(直通)

メールアドレス [nourin@city.hiroshima.lg.jp](mailto:nourin@city.hiroshima.lg.jp)

